

- 2面
- ・歳末・地域たすけあい募金にご協力をお願いいたします
 - ・受験生チャレンジ支援貸付事業 教育支援資金のご案内
- 3面
- ・ファミリー・サポート事業 提供会員の紹介と講習会のお知らせ

- 4面
- ・新宿区成年後見センターからのお知らせ
 - ・寄附金・寄附物品のご報告

だれもが安心して暮らせる「新宿型福祉コミュニティ」の実現をめざして



新宿社協だより
[KEYAKI]



民生委員制度は今年100周年を迎えました

新スローガン 「支えあう 住みよい社会 地域から」

民生委員・児童委員とは

民生委員制度は、大正6年(1917)岡山県で創設された「済世顧問制度」を起源としています。

民生委員・児童委員とは、昭和23年(1948)に制定された「民生委員法」に基づき、厚生労働大臣から委嘱された無償のボランティアです。常に住民の立場に立って子どもから高齢者までさまざまな分野の相談に応じ、必要な支援へつなげる活動を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。新宿区では、10月1日現在298名の民生委員・児童委員が地域で幅広い活動を行っています。



100周年を迎えた民生委員にとって社会福祉協議会とは

新宿区民生委員・児童委員協議会 会長 貴名 通生氏

民生委員制度は世界に誇れる制度であると思っております。歴史を見ますと、その時代にあった活動を正義感を持って先輩方が行われ、今日100周年を迎えました。

社会福祉協議会(以下、「社協」)は根底に民生委員制度をより良くするため、活動し易くするために30年程のちに開設されたものと思っております。私が委員になりたてのころ相談された事を行政に持っていても「この係ではありません」と、縦割りの壁に阻まれたものでした。しかし、社協に相談すれば適切な指示とアドバイスを頂き、力強い頼もしい味方でした。

今では行政も社協も多くの機関とのネットワークでつながり、迅速で適切な対応が構築されていますので我々も安心して地域の方々の相談にのっております。

今や社会福祉制度、国の施策、世の中の要望、法律等が大きく変貌する中、民生委員も社協も仕事、役割が変化して参りましたが、道を見失うことなく福祉、人のため地域社会のため、住みよい新宿をつくり、安心安全を目指して行きたいと思っております。

現代社会は自動化が進み、人手はいらぬという時代にあっても100年、70年と続いた福祉の仕事はこれからも続くでしょう。心と心の通う人間が必要です。

社協と私たちは「車の両輪」と言われますが、それ以上のものと思っております。私たちはパラリンピックのマラソンの伴走者のように、手が繋がり、気持ちの通う社協と民生委員・児童委員の関係で居たいと思っております。私たちはこれからも識見と人格の向上に努め活動いたします。



今年は5月14日に民生委員活動の普及パレードを行いました。



ことぶき祝金の配布や高齢者の見守りを行なっています。



子育てパンフレットの配布は、新宿区民生委員・児童委員の独自活動です。

毎月、民生委員・児童委員会長協議会では、10地区の会長の皆さんが情報共有する他、共通の課題について協議しています。



新宿社協は民生委員・児童委員と連携・協働して、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざしていきます。

新宿社協を支える会員の増強・会費の徴収へのご支援

生活福祉資金貸付制度への協力

新宿社協の経営への参画

赤い羽根共同募金、歳末・地域たすけあい募金運動の協力 詳細は裏面へ

歳末・地域たすけあい募金に

ご協力をお願いいたします。

歳末
たすけあい



募金期間 12月1日～31日

今年も新宿区社会福祉協議会は「つながり ささえあう みんなの地域づくり」のスローガンのもとに、町会・自治会や民生委員・児童委員等のご協力により、歳末・地域たすけあい募金運動を実施いたします。いただいた募金は、新宿区の地域福祉の推進のために使わせていただきます。

募金受付窓口

新宿区社会福祉協議会、特別出張所、区役所 2階福祉部地域福祉課

※募金箱は、各特別出張所等の公共施設、ご賛同いただいた店舗に設置予定です。

- 主催 東京都共同募金会
- 実施 共同募金会新宿地区協力会
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
- 問合せ TEL: 03-5273-2941/FAX: 03-5273-3082
- 協力 新宿区町会連合会/新宿区民生委員・児童委員協議会
- 後援 新宿区

街頭募金

のお知らせ

新宿区社会福祉協議会では地域の方々と職員で毎年、街頭募金を行っています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 実施日 12月18日(月)・19日(火)
- 時間 ①午前9時～10時
②正午～午後1時
- 場所 高田馬場駅構内

歳末・地域たすけあい募金運動に参加して

下落合東町会

下落合東町会が「歳末・地域たすけあい募金運動」を街頭に立って初めて実施したのは、8年前の12月でした。午前中と夕方の2回に分けて担当を決め、出来るだけ多くの方が行き交う時間に町会の役員をはじめ町会員の皆様にもご協力いただいて実施しました。今では町会で歳末の街頭募金を行っている事が恒例となり、1年間貯めた小銭を袋一杯にして持って来てくださる方や、今年は何時から始まりますか、などと声を掛けてくださる方もいます。皆様の応援に支えられながらこれからも社会福祉に役立てるために頑張ってお実施していきます。

平成28年度実績

募金総額 **11,336,756円**

ありがとうございました

①地域福祉活動費 7,283,549円

- 住民主体の「地域ささえあい活動」に必要な経費を助成しました。
- ボランティア活動の募集、講座、交流会などの情報を、月1回情報紙「しずく」で提供しています。
- 福祉体験で使用する車椅子を購入し、小中学校で実施する福祉教育で活用します。また、福祉団体・地域団体が実施する地域行事に使用する高齢者疑似体験セット等貸出機材を購入しました。

※①②③の合計額には利子(336円)が含まれます。

②援護費 3,578,632円

- 区内在住の在宅重度障害児者、女性保護施設入所者のお見舞金 341名分
※区内在住で父または母を自死や交通事故で亡くされた18歳以下の児童にも、お見舞金をお渡しいたします。(施設に入所されている方は対象になりません。)詳しくは、法人経営課までお問い合わせください。
- 区内乳児院入所の子どもたちへ見舞品(パジャマ) 40名分



③事務費 474,911円

税制上の控除について

新宿社協に対する寄附金や赤い羽根共同募金、歳末・地域たすけあい募金は、税法上の優遇措置が受けられます。また、住民税についても控除の対象となる場合があります。詳しくは、法人経営課までお問い合わせください。

ご存知ですか? 受験生チャレンジ支援貸付事業・教育支援資金のご案内

●受験生チャレンジ支援貸付事業

受験生チャレンジ支援貸付事業は、学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料や、高校や大学などの受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に必要な資金の貸付を行うことにより、将来の自立に向けて意欲的に取り組む子どもたちが高校や大学への進学を目指し、受験に挑戦することを支援する事業です。

中学3年生
高校3年生
塾費用や授業料の
貸付を無利子で行います!

さらに 高校、大学等に
入学した場合
返済が免除されます!

●学習塾等受講料貸付金

貸付限度額 **200,000円上限** (塾受講料、受験対策講座、通信講座の受講料)

●受験料貸付金

中学3年生 受験4回(校)まで **27,400円上限**
高校3年生 受験校と学部合計で **80,000円上限**

※貸付には一定基準以上の収入がある連帯保証人が一名必要です。(困難な場合は連帯借受人可)

●教育支援資金

一定所得以下の世帯が対象で、修学する本人が資金の借受人、世帯の生計中心者の方が連帯借受人となります。資金を借り受けて修学し、卒業してから返済が始まります。

●教育支援費

高校、大学、専門学校、短大、専修学校(高等課程・専門課程)、高等専門学校に修学するのに必要な費用(学費等)

教育支援金 (月額上限額)	・高等学校 ・専修学校 (高等課程)	高等専門学校	・短期大学 ・専修学校 (専門課程)	大 学
	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円

- *特に必要と認める場合には、1.5倍まで借りられます。
- *貸付月額は貸付対象期間中は、変わりません。
- *実際の学費に応じた金額を、限度額の範囲で貸付します。
- *すでに支払った学費は対象となりません。

●就学支度費

高校、大学、専門学校、短大、専修学校(高等課程・専門課程)、高等専門学校の入学金として必要な費用

就学支度費 (上限額)	・高等学校 ・専修学校 (高等課程)	高等専門学校	・短期大学 ・専修学校 (専門課程)	大 学
	500,000円			

- *入学する学校の入学金を、限度額の範囲で貸付します。
- *すでに支払った入学金は対象となりません。

それぞれの貸付支援には、所得、住所など要件があります。ご利用については、まず電話にてお問い合わせください。

問合せ

受験生チャレンジ支援貸付事業 TEL:03-5292-3250
教育支援資金 TEL:03-5273-3541



地域で子育てを応援します！

ファミリーサポート事業【区委託事業】

ファミリー・サポート・センターは、地域の中での子育て支援と児童福祉の向上のため、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）との区民による支えあい活動の橋渡しをしています。会員制の相互援助活動です。



力強い味方…提供会員の紹介

新宿区ファミリー・サポート・センターには、子育ての援助を行いたい方（提供会員）が381名（9月末現在）登録しています。今号では活動している**男性提供会員**にお話をお聞きしました。



活動の様子

提供会員になったきっかけは？

- 子どもは社会が育てるもの。地域の子育てを応援しようと思いました。
- 妻がファミリーサポート発足当時から提供会員で、以前から妻のサポートをしていました。
- 我々の年代が何かやっていかないと！と思いました。
- 自分の子どもがファミリーサポートでお世話になり、恩返しの気持ちで活動しています。



男性提供会員の懇談会の様子

ファミリーサポートは
たのしい
皆さんに
支えられています！

楽しかったこと！

- 子どもが泣いて、あやして泣き止むと「俺も捨てたものじゃないな」とうれしくなります。
- 子どもの成長・変化が楽しい。
- 10年間活動しいろいろなことがあった。送迎の時間に間に合うように子どもと一緒に走ったことも楽しい思い出。
- 無事に送り届けて、感謝されたらうれしいし、母親と子どもが対面した時は安堵感があります。

困ったこと！気をつけていること！

- 母親と別れて子どもが大泣きをして駆け出したとき。
- 子どもは周りが見えていないので行動にひやりとさせられることもありました。
- 活動の時はかならず、手をつなぐことを約束しています。
- とにかく安全に気をつけています。

提供会員講習会受講者募集中

講習会では11講座25時間の講義・実技を受講し、子どもを安全に怪我なく預かるために注意すべきことを学びます。受講できなかった科目はその後の講習会で補講を受けることができます。

平成29年度 第3回 提供会員講習会

【日時】 12月4日（月）・5日（火）・6日（水）・7日（木）
午前9時から午後4時30分まで
※日によって終了時間が変わります。

【会場】 新宿区社会福祉協議会 会議室

【対象者】 ●区内在住または在学する18歳以上の心身ともに健康な方
●登録後すぐに活動ができる方
●手話のできる方、男性の方も募集しています。

【参加費】 2,206円（テキスト及びマウスピース代）



提供会員講習会「子どもの事故と安全・応急対策」の様子

問合せ・申込み

新宿区ファミリー・サポート・センター
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-17-20
TEL: 03-5273-3545 FAX: 03-5273-3082 (新宿区社会福祉協議会内)

新宿区成年後見センターからのお知らせ



ひとり暮らしなのだけれども、物忘れが出てきても、自宅で暮らし続けていけるかしら？



家族のことで、銀行から制度の利用を勧められたのだけれども、どうすればよいのかしら？

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。本人の意思を尊重しながら金銭管理や福祉サービスを利用するための契約締結など、法律面や生活面でその人らしい生活を送れるようお手伝いします。これらのお手伝いをする方を成年後見人等といいます。

▼ 詳しくお知りになりたい方は、こちらの講座へ ▼

初めてでも分かる！

成年後見入門講座・出張相談会

日程 平成29年12月19日(火)
会場 牛込筆筒地域センター(新宿区筆筒町15)
対象 新宿区内在住・在勤・在学の方

要予約

● 成年後見入門講座 ●

【時間】 午後1時～3時
【会場】 4階 バラA・B
【講師】 社会福祉士 牧野由紀乃氏
 (公益社団法人 東京社会福祉士会 ぱあとなあ会員)
【内容】 成年後見制度の概要やかかる費用の目安など、後見人である社会福祉士が実際の活動の流れに沿って、わかりやすくお話しします。
【参加費】 無料

● 出張相談会 ●

【時間及び相談員】 ①午前10時～ } 弁護士
 ②午前11時～ }
 ③午後4時～ } 社会福祉士
 ④午後5時～ }
 ※相談時間は各45分
【会場】 4階 バラA又はB
【内容】 成年後見制度に関するご相談に、プライバシーに配慮した個室で対応いたします。
【相談料】 無料
【定員】 全4組(先着順・11月22日(水)から受付開始)

申込方法

電話・FAX・Eメール・ハガキ・窓口のいずれか。①～⑤を明記の上、下記までお申込みください。
 (「相談会」は電話・FAX・Eメール・窓口のいずれかでお申込みください。受付後、事前に相談内容をお伺いします。)
 ①氏名(ふりがな) ②在住・在勤・在学の別 ③電話番号(FAX申込の場合はFAX番号)
 ④申込希望(講座・相談会・両方) ⑤本講座・相談会をお知りになったきっかけ



高次脳機能障害のある方の権利擁護について ～成年後見人講座～

日程 平成30年1月24日(水)
時間 午後6時～8時
会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A
 (新宿区高田馬場1-17-20)

要予約

【講師】 池田敦子氏
 (NPO法人 Vivid(ヴィヴィ)代表理事)
【内容】 高次脳機能障害の内容や特性、コミュニケーションにおける留意点、権利擁護に関する考え方について、事例を交えながらお話しします。
【対象】 新宿区内在住・在勤・在学の方、被後見人等が区内在住の後見人等(成年後見人等を目指している方含む)
【参加費】 無料

申込方法

電話・FAX・Eメール・ハガキ・窓口のいずれか。①～④を明記の上、下記までお申込みください。
 ①氏名(ふりがな) ②在住・在勤・在学・被後見人等が区内在住の後見人等の別 ③電話番号
 ④本講座をお知りになったきっかけ

問合せ・申込先

新宿区社会福祉協議会 新宿区成年後見センター

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20 TEL:03-5273-4522 FAX:03-5273-3082 e-mail:skc@shinjuku-shakyo.jp



ありがとうございました！

のこもったご寄附

寄附物品【敬称略】

寄附者芳名(平成29年9月30日までの受付分)

月区分	寄附者名	住所	寄附物品
9月	日本農産工業株式会社	横浜市西区	ミュージカルチケット ぼっちゃん劇場 [52days～愚陀仏庵～]50枚
	北日本コンピューターサービス株式会社	さいたま市大宮区	車椅子5台

他にもおむつ類やタオルなどを寄附いただき、地域の方々に活用していただいております。また、おむつ類、タオルや未使用の物品などがありましたら、新宿区協高田馬場事務所までご相談ください。

寄附金【敬称略】

(単位:円)

月区分	寄附者名	住所	寄附金額
8月	小澤 友治	新宿区新宿	2,000
	デジック有限公司	新宿区新宿	100,000
9月	熊捕 直美	新宿区早稲田 鶴巻町	10,000
	獅子吼盆踊り実行委員会	新宿区中井	10,000
	日刊スポーツ新聞社	中央区築地	100,000

(単位:円)

月区分	寄附者名	住所	寄附金額
9月	株式会社 京王プラザホテル	新宿区西新宿	54,916
	古庄 忠雄	新宿区下落合	非掲載
	匿名(9件)		1,059,252
合計			1,386,168

新宿区社会福祉協議会 ご案内

高田馬場事務所

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20 TEL:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

1F	【開所時間】月～土曜日 午前10時～午後9時	視覚障害者交流コーナー 聴覚障害者交流コーナー	TEL 03-6233-9555 TEL 03-6457-6100
	2F	【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時	法人経営課
貸付事業担当			TEL 03-5273-3541
受験生チャレンジ支援貸付事業担当			TEL 03-5292-3250
地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※			TEL 03-5273-9191
ファミリー・サポート・センター			TEL 03-5273-3545
新宿区成年後見センター 地域福祉権利擁護事業担当			TEL 03-5273-4522 TEL 03-5273-4523

※地域活動支援課:月～土曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時(火曜日は午後7時まで)

東分室

〒160-0008 新宿区三栄町25番地 TEL:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012
 【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

ボランティア・地域活動サポートコーナー

【開所時間】月～金曜日 午前10時～午後5時(正午～午後1時は休み)

四谷	ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区内藤町87 四谷特別出張所内)	TEL・FAX 03-3359-9363
牛込	ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区筆筒町15 筆筒町特別出張所内)	TEL・FAX 03-3260-9001
若松町	ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内)	TEL・FAX 03-6380-2204
大久保	ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内)	TEL・FAX 03-3209-8851
落合	ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内)	TEL・FAX 03-5996-9363
淀橋	ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内)	TEL・FAX 03-3363-3723

★新宿区協では視覚障害のある方のために、本誌の『CD』をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーが・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。